

1 会議名 全員協議会

2 日時 令和元年7月19日(金)

午前10時～午前11時32分

3 場所 第2・第3委員会室

4 欠席議員 副議長 関戸郁文(尾張水害予防組合議会)

5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍

行政課長 佐野剛、同統括主査 酒井寿、協働安全課長 小松浩、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正嗣、上下水道課長 秋田伸裕、同統括主査 大橋徹、学校教育課長 石川文子、同主幹 井手上豊彦、生涯学習課長 竹井鉄次

6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭

7 議長あいさつ

8 副市長あいさつ

協働安全課長：昨日の大雨の報告

18時26分大雨警報が発令され、20時17分に解除された。18時26分に災害対策本部を設置し、18時55分に非常配備1班に招集をかけた。その後2時間、市内の巡回の対応に当たった。20時52分に非常配備班1班の解散と災害対策本部解散。市内の被害状況は、道路冠水が数か所あり、五条川の越水について、平成橋下流付近で越水が発生している。詳細な情報については行政区長に連絡をとって被害状況の確認をしているところである。

【質疑】

特になし。

9 報告事項

(1) 一部事務組合議会の経過報告

愛北広域事務組合議会

黒川議員：資料に基づき報告

【質疑】

特になし

(2) 執行機関からの報告

①使用料・手数料の改定について

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

堀議員：国が関与しているというような説明があったが、法律で公共料金に上乗せするような改正がされているのか、もう少し詳しく教えてほしい。

行政課統括主査：国から、消費税増税分への対応として、地方自治体に対して消費増税分の転化についての通知があった。各施設とも、契約業者による保守点検費や光熱費等、維持管理にかかる物件費等をまずは抑制をしないこと、それから施設使用料については消費増税分を反映させることを実施していくような通知があった。

木村議員：国の通知というのは消費税導入時や5パーセント増税時や8パーセント増税時には同じような通知があったか。

行政課統括主査：3パーセント、5パーセントについては確認できていないが、前回の8パーセント導入時は同じように国から通知があった。

木村議員：9月議会に条例改正があるので詳しくはその場でと思っているが、公共施設の関係でいくと、行政区が指定管理をおこなっている学習等共用施設や、下水道関連の集会施設があるが、ここは行政区との話し合いはしているか、状況を教えてほしい。

行政課統括主査：行政区を指定管理者として委託している学習等共用施設及び地域集会所は市所有の施設なので、他の公共施設と同様に、今回の使用料の改定の対象としている。しかし、条例上は、使用料が1室1時間当たりの限度額のみの規定としており、現状、地域集会所及び学習等共用施設の設定している現行料金の大半が、限度額を大きく下回った金額設定になっている。今回の市の改正については、料金の設定について行政区にも確認をしており、現在のところ変更する行政区はない。

堀議員：消費税は、例えば1000万以上の事業があつて、国税として国に徴収するために利用者から消費税を取って納めるという仕組みだと思うが、公共施設の消費税分は、その後の行き先というのはどういう流れになるか。

行政課統括主査：消費税法でいえば、国内において事業者が行った資産の譲渡等に対して課税される。しかし地方公共団体も事業者に該当するので、契約や資産の譲渡についても消費税が課せられるのが原則で、特例措置があり、地方公共団体の一般会計が行うような事業に関しては、税や補助金、会計の繰り入れ等の事務も複数あり多岐にわたるところが申告・納付の必要が無いという特例が設けられている。

黒川議員：詳しくは9月定例会の中で行えばいいと思うが、考え方として、一般会計・特別会計・企業会計、それぞれの消費税の報告がされていると思う。一般会計だけ見ると、非課税もあるし課税対象にならないものもある。今やろうとしている使用料については国から通知があったということ

で理解できるが、一般会計全体として、使用料の改定をしないと吸収しきれないものがあるのか。使用料の増える部分については、一般会計全体の中でも吸収することが不可能なのかどうか。どうしても使用料について増税分に対応しなければいけないのか。その仕組みを聞きたい。

行政課統括主査：消費税率が上がればその施設にかかる電気料金や燃料費や消耗品費や保守点検の委託料など、施設の運営にかかるすべての料金が値上がりするため、歳出自体が増加している。実際に施設を利用する人としていない人との公平性をはかる、受益者負担適正化をはかるという観点からも、今回最低限の消費増税分の転嫁が必要であると考えます。

②岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事基本設計業務について

学校教育課長：資料に基づき説明。

【質疑】

黒川議員：業者が決まったということだが、基本設計にあたっての考え方やスケジュールが分かれば教えてほしい。

学校教育課統括主査：スケジュールは今後受託者と決めていく。基本設計は、この施設をどのように使っていきたいのかをヒアリングを重ねて、使い方から具体的な設計プランを練り上げていきたい。ワークショップ等で学校関係者に入ってもらって計画案を練っていきたい。

③下田南遺跡発掘調査業務について

生涯学習課長：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：1面・2面調査とは何か。

生涯学習課長：遺跡は深さによって時代が違う。古さの異なる遺跡が同じ場所に存在するために、まず1面を調査し、さらに掘り進めて2面を調査するというものを二面調査という。

大野議員：入札結果をレターボックスへ入れてほしい。

行政課長：承知した。

木村議員：受託者の業務実績は紹介願えないか。

生涯学習課長：花ノ木中街道遺跡を調査したのと同じ会社。県内でも多くの実績がある。

堀議員：契約内容に市民参加はないか。

生涯学習課長：現場の説明会は開催するということで記載している。市民参加というのは実際に作業するということですので、作業員の雇用はまずは市内で、それでできなければ県内をお願いする、という仕様である。

水野議員：契約金額546,700,000円と予算額と債務負担額の合計約11億円で、

差額は何か。
生涯学習課長：執行しない額である。

④その他

(シティプロモーション事業について)

商工農政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

堀議員：先ほど聞いたサウンドロゴだが、資料右頁のラジオCM案は例示なのか。何パターンあるのか、どういう公募の仕方をして、制定までの経過を教えてほしい。

商工農政課長：応募の状況は現在募集中である。ラジオCMは3カ月間で週1回、12本の制作を予定している。SLはサウンドロゴ、NAはナレーション。歌ってもらう人を募集している。

堀議員：サウンドロゴ制作までの過程はどのようになっているか。

商工農政課統括主査：委託先である博報堂に依頼してベースとなる音源を作ってもらった。4パターンの案をもらい、その中から、耳に残り心に響くような音源を選んだ。

(消費税率引き上げに伴う水道料金・下水道使用料の変更について)

上下水道課長：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

(岩倉東小学校水泳指導支援業務について)

学校教育課長：6月定例会で補正予算を議決いただいた件。議決後早急に契約し実施した。小学校1年生は6月25日・7月2・4・9・11日の5日間、2年生は6月28日・7月1・5・8・16日の5日間実施した。合わせて10日間実施したが特に問題は無かった。

【質疑】

木村議員：60分という授業単位で、休憩はどのように取ったか。

学校教育課統括主査：30分くらい経過したところで5分休憩を取り授業を進めた。

木村議員：送迎の状況を教えてほしい。

学校教育課統括主査：予定していた通り、岩倉東小学校からスポーツクラブまで予定通り到着し、着替えもスムーズに行い、帰りは10分の予定だったが10分かからず学校に帰れた。1年生はバスを17人乗りと9人乗りのバス2台で運行した。2年生は17人乗りと9人乗りと8人乗りのバス

3台で送迎した。

榊谷議員：夏休みのプールは、高学年は東小学校も実施するとのことだった。

1・2年生で兄弟のある人は、1・2年生は行けないという状況になるのか。

学校教育課統括主査：今年度に限っては、1・2年生のプール開放は行わないことになっているので、兄弟でできる人とできない人がある。

榊谷議員：そのことについての保護者の理解・反応はどのようなか。

学校教育課統括主査：学校の先生に確認をしたが、保護者からは特に意見はなかったと報告を受けている。

(岩倉祇園宵祭りについて)

生涯学習課長：中本町区・下本町区の祇園宵祭りが行われる。8月3日土曜日午後5時から午後8時半まで、雨天の場合は4日に延期、4日も雨の場合は中止となる。場所は中本町区・下本町区内の岩倉街道。山車引きとからくり実演を行う。経路は中本町区が午後5時半に神明大一社を出発し、岩倉街道を南下してS字クランクから18時半にくすのきの家に到着する。19時半にくすのきの家を出発し北の方へ進み、20時30分には山車庫に戻る。下本町区は17時に神明北神社を出発し南下し、マンション建設地のところから北へ行って、18時にS字クランク、18時40分くすのきの家に着く。19時半くすのきの家を出発し山車庫に戻る。天王祭宵祭りは、大上市場区で、8月24日土曜日午後5時から午後8時まで。新溝神社の参道。山車引きとからくり実演。これについては広報8月号に掲載する。

【質疑】

木村議員：LED照明は完了したか。

生涯学習課長：祭りまでには間に合うと聞いている。

(小規模保育事業所について)

子育て支援課長：小規模保育事業所が新たに一園開設。10月1日からゆうかさいち保育室を開設する。場所は西市の六差路の交差点に開設する。設置者は学校法人愛知ゆうか学園。同内容について8月号広報で知らせる。

【質疑】

黒川議員：10月1日から受け入れするという事によろしいか。

子育て支援課長：10月1日から受け入れできる体制である。8月号広報でも、それまでの入園希望の場合は9月10日までに申し込み手続きをという案内をしている。

大野議員：0・1・2歳の保育は重要だと思っているが、定員割れの場合は、

どのような、ゆうかに対する補助を考えているか。保育士は確保しなければいけないので、どのような方向性を考えているか。

子育て支援課長：愛知ゆうか学園については、10月1日からの開設に向けて、自園や北名古屋で開設している園で雇用しながら人数の調整を行っている。定員は19人だが、19人に満たなかった場合に上乗せで出すことはない。

榊谷議員：愛知ゆうか学園に決まった経緯は。

子育て支援課長：0から2歳児の受け入れが市では厳しい状況の中で、認定こども園を実施しているゆうか学園のほうから市に開園のご意向があったので、お願いするという判断をした。

榊谷議員：希望があったのは愛知ゆうか学園だけだったか。

子育て支援課長：ゆうか学園だけだった。

堀議員：19人の内訳は。

子育て支援課長：0歳児3人、1・2歳児をそれぞれ8人。

榊谷議員：1歳児は、国基準6対1、岩倉市は4対1にしているが、この小規模園についても同じような対応をするのか。

子育て支援課長：現在の市の対応で行う。

木村議員：園外に出て活動することも想定しているか。

子育て支援課長：園庭の代わりに公園等を利用することを想定している。

木村議員：立地的に交通量の多いところだが、どのように考えているか。

子育て支援課長：散歩など移動の実施については、最新の注意を払っていたが、詳細は今後。

大野議員：改修工事はいつからの予定か。

子育て支援課長：契約が7月1日で、詳しい日程は承知していない。

(3) その他

大野議員：学校のエアコン設置状況を教えてほしい。

学校教育課統括主査：学期中の授業に及ぼさないように、夏休みに工事を集中して2学期から運用開始していこうということで当初から工事を進めている。明日から夏休みになるので本格的に工事を行う。学校規模で設置する機器が違うので、夏休み中に工事が完了しないところは、1学期中も土日祝日や平日の午後4時以降に工事を進めてきた。学校によって進捗率が異なるが、岩倉南小学校や岩倉中学校ではすでに室内機の設置は完了している。五条川小学校・曾野小学校・岩倉南部中学校では室外機の設置が完了している。機器の設置を行っていない学校でも、校舎の外でのキュービクルの改修やガス管など配管の設置を先行して行っている学校もあるので、進捗率では申し上げられないが、工事は予定通り進んでいて、2学期から

空調機の運用を始める。

(休憩)

10 協議事項

梅村議長：何か協議したい事項はあるか。

水野議員：本会議場に市旗と国旗が掲揚されていない件について。ほとんどの都道府県議会で国旗掲揚されている。名古屋市や政令指定都市の大部分でもされているし、近隣の一宮市・江南市・小牧市など多くの市議会で国旗が掲揚されている。私はあったほうが良いと考えている。様々な意見があると思うが、国旗に対する敬意というのは国際社会での常識であるし、今後国際交流が進んでくる、東京オリンピックなどイベントだけではなく、岩倉市でも国際的な交流が進んでくる中で、国際的な常識を踏まえた対応が求められると思う。また、象徴的な意味で、住民や国民に対して私たちは働いていくということも必要ではないかと考えている。そういう意味で、議場に岩倉市の市旗と国旗を掲揚することの協議をお願いしたい。

梅村議員：本日の次第に載せていたわけではないので、過去の経過を知っている方の意見を伺いたい。意見を出し合う場とさせていただく。

黒川議員：これの進め方については、そういった重い課題をこの場で、資料もなく口頭であったほうが良いとか必要とか、なぜ必要か理論的なものもはっきりさせないで、こういう場でやるとは。前段として、そういうことをやりたいという気持ちがあるなら、各会派に回って説明するとか、代表者会議で述べて各会派に持ち帰って意見を集約するとか。そういう前段がない中で協議をするということは、取りまとめの方向を目指すことでもあるので、ここへ持ってくるまでの前段でやるべきことはあるだろうと思う。いきなりここへ持ってこられて、さあご意見をとと言われても、まとめきれますか。前段でもっと丁寧なやり方が必要ではないか。

須藤議員：過去に代表者会でこういう話があった。代表者全員で賛成がないとだめだということだった。1人が反対して話はなくなったが、これを代表者会で諮るとすると、1人が反対するとだめである。だからこういう場で議長が諮ったと思う。10年くらい前である。みなさんで協議してほしいからということで、全員協議会で諮ったと思う。

榊谷議員：代表者会や全員協議会で諮るにしても、口頭でいきなりではなく、文章できちんとということで、そういう手続きをとってやっていただきたいと思う。岩倉の議場には五条川をイメージしたアートがあるということを確認してください。

(発言する者あり)

木村議員：黒川議員の意見の通りだと思う。事前の説明や資料が不足する中で、こういうところで議論するのは難しいと思う。国旗国歌法が制定され

た時の付帯決議で、これは強要するものではないというところがあったと思う。正確な文章はわからないが、岩倉市独自の判断をすればいいと思う。

全体場で諮って、全員の一致がないと難しい。

堀議員：水野議員の説明の中で、象徴的という説明と、もう一つ聞きづらかったが、働くというのはなんだったか。

榊谷議員：それは書面でもらえばいい。

水野議員：市民、国民のために働くという思いでということである。

堀議員：市民国民のために働くという公務の精神と日の丸はどういう関係があるか。

水野議員：国家というものを象徴している認識である。岩倉市民のみなさんを岩倉市の旗が象徴する場合があるように、オリンピックを考えてもらえばわかるように、日本とか日本の国民とか、そういうものを象徴する意味合いがあると思うので、そういう視点から考えていただくと違和感はないのではないかと思う。

大野議員：水野議員は、江南市は国旗の掲揚の条例があることをご存知か。

水野議員：市議会によって条例等を定めているということは知っている。

梅村議長：過去の経過を知っている方は。

伊藤議員：過去は全員一致で決めていて、過去に反対者があった。水野議員がこうして提案するという事は、新しい議員から見ると思うところがあったのだろうと思う。我々が引きずっているのは過去のことなので。

須藤議員：代表者会で全員一致を諮れなかった。こういう場で諮れるなら諮った方がいい。

梅村議長：提案者は意見をまとめて、各会派にもあたりながら今後、議題に上げるか検討する。

黒川議員：協議事項に入ってしまったが、協議に入る前段に不十分さがあるので、会議録上、どう処理されるか知らないが、提案があったというまとめ方をしてもらっては困る。言っていることわかりますか。まだ協議にさえもなっていない事項だ。

（「問題定義」と呼ぶ者あり）

（休憩）

梅村議長：水野議員からの提案については、会派への説明等をしてもらいながら、今後の進め方は検討していく。

1 1 その他

梅村議長：議長から提案する。全国市議会議長会からの、地方議会議員の厚生年金加入に係る意見書の提出の依頼である。今まで岩倉市議会は意見書を出さなかった。改選もあったので、その他として取り上げた。この件に

ついて、9月議会が始まったら、意見書を出すかどうか協議したい。まずは代表者会に諮っていきたい。会派内で意見調整をお願いしたい。